

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(3561局)7121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 吉田 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第152期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第151期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	9,971	10,814	42,199
経常利益(百万円)	145	932	1,204
四半期(当期)純利益(百万円)	53	604	390
純資産額(百万円)	10,439	11,370	10,705
総資産額(百万円)	48,970	48,610	48,507
1株当たり純資産額(円)	191.23	204.67	195.25
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.14	11.85	7.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	19.9	21.5	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7	1,744	4,178
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	163	48	32
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,522	843	999
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	3,889	6,484	5,618
従業員数(人)	1,325	1,270	1,279

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第1四半期連結累計(会計)期間、第152期第1四半期連結累計(会計)期間及び第151期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,270（282）
---------	------------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	369（11）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
プラスチック材料加工事業	6,165	12.9
製紙・塗工紙関連事業	1,929	9.9
合計	8,094	6.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. 生産金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用してお

りますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は一般市況及び直接需要を勘案して生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
プラスチック材料加工事業	7,485	14.9
製紙・塗工紙関連事業	3,304	3.7
報告セグメント計	10,789	8.5
その他の事業	25	3.0
合計	10,814	8.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実

績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
花王(株)	927	9.3	1,084	10.0

3. 販売金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用してお

りますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に依然として厳しさが残るものの、企業収益の改善が続く中で、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気は着実に持ち直してきました。

このような経済状況の下、当社グループの主力事業であるプラスチック材料加工分野において、フラットパネルディスプレイ（以下FPDと略す。）関連製品や半導体関連製品の受注が増加するとともに、化成品（トナー）も堅調に推移したことなどから、当第1四半期連結会計期間における売上高は、前年同期に比べ843百万円増収の10,814百万円（8.5%増）となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度に引き続き労務費低減等を含む総合的な経営合理化策を強力に推進する中で、主力製品の受注が着実に回復するとともに、比較的収益性の高い製品群の出荷が増加したことなどから、当第1四半期連結会計期間における営業利益は前年同期に比べ835百万円増益の1,009百万円（481.1%増）となり、経常利益は前年同期に比べ787百万円増益の932百万円（541.0%増）となりました。また、四半期純利益は前年同期に比べ550百万円増益の604百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

プラスチック材料加工事業

FPD関連製品及び半導体関連製品は、受注が着実に増加するとともに新製品投入の効果により増収になりました。また、化成品（トナー）につきましても、海外需要を中心に堅調に推移しました。この結果、売上高は7,485百万円（対前年同期比14.9%増）となりました。

プラスチック材料加工事業の利益面につきましては、増収に加えて収益改善対策の効果が大きく現れ、セグメント利益は949百万円（対前年同期比432.8%増）となりました。

製紙・塗工紙関連事業

製紙・塗工紙関連事業は、全般的に受注に持ち直しの兆候が見られるものの、一部製品がライフサイクルの衰退期を迎えていることなどから、売上高は3,304百万円（対前年同期比3.7%減）となりました。

製紙・塗工紙関連事業の利益面につきましては、売上高減少の影響を受けたものの、収益改善対策を推進した結果、セグメント利益は前年同期に比べ71百万円改善し、39百万円の利益となりました。

その他の事業

売上高は25百万円（対前年同期比3.0%減）となり、セグメント利益は6百万円（対前年同期比103.0%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ866百万円増加し、6,484百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が202百万円増加したものの、税金等調整前四半期純利益918百万円の計上に加え、仕入債務が878百万円増加し、売上債権が223百万円減少したことなどから、1,744百万円の増加となり、前年同期と比べ1,752百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が50百万円あったことなどから、48百万円の減少となり、前年同期と比べ114百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が4,852百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が5,648百万円あったことなどから843百万円の減少となり、株式発行による収入があった前年同期と比べ2,365百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、201百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、48,610百万円で、前連結会計年度末に比べ102百万円の増加となりました。流動資産は25,444百万円で、前連結会計年度末に比べ741百万円の増加となり、その主な要因は現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は23,165百万円で、前連結会計年度末に比べ638百万円の減少となり、その主な要因は償却による有形固定資産の減少によるものです。

負債合計は、37,239百万円で、前連結会計年度末に比べ562百万円の減少となりました。流動負債は18,506百万円で、前連結会計年度末に比べ3,080百万円の減少となり、その主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少によるものです。固定負債は18,733百万円で、前連結会計年度末に比べ2,518百万円の増加となり、その主な要因は長期借入金の増加によるものです。なお、当第1四半期末における有利子負債残高は、22,931百万円と、前連結会計年度末に比べ1,020百万円の減少となりました。

また、純資産は、11,370百万円で、前連結会計年度末に比べ664百万円の増加となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,947,031	51,947,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	51,947,031	51,947,031		

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 497(注)2,3
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当を受けた者のうち、中途退職者は新株予約権を行使できない。 新株予約権割当を受けた者が死亡した場合は新株予約権を行使できない。 新株予約権割当を受けた者が行使期間内に権利行使しなかった場合は新株予約権を行使できない。 新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人は権利行使請求権を相続できない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定し、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合 (時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により株式を発行する場合を除く) は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、平成21年 5 月12日付けの第三者割当増資により、1 株当たり500円から497 円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年 4 月 1 日 ~ 平成22年 6 月30日	-	51,947,031	-	2,894	-	3,569

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 437,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,378,000	51,378	-
単元未満株式	普通株式 132,031	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,947,031	-	-
総株主の議決権	-	51,378	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式325株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株巴川製紙所	東京都中央区京橋 1-7-1	437,000	-	437,000	0.84
計	-	437,000	-	437,000	0.84

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	230	213	189
最低(円)	191	172	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,546	5,677
受取手形及び売掛金	9,254	9,538
製品	5,587	5,521
仕掛品	79	67
原材料及び貯蔵品	2,049	2,003
その他	1,943	1,919
貸倒引当金	16	25
流動資産合計	25,444	24,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,028	1 9,168
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,836	1 6,065
その他(純額)	1 4,778	1 4,883
有形固定資産合計	19,643	20,117
無形固定資産	616	648
投資その他の資産		
その他	2,907	3,040
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,905	3,038
固定資産合計	23,165	23,804
資産合計	48,610	48,507
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,174	7,358
短期借入金	1,548	1,781
1年内返済予定の長期借入金	5,357	8,733
未払法人税等	306	205
賞与引当金	131	391
その他	2,988	3,116
流動負債合計	18,506	21,587
固定負債		
長期借入金	16,026	13,436
退職給付引当金	1,899	1,919
役員退職慰労引当金	121	118
負ののれん	32	36
その他	654	702
固定負債合計	18,733	16,214
負債合計	37,239	37,802

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	3,582	3,582
利益剰余金	4,995	4,390
自己株式	322	322
株主資本合計	11,149	10,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	127
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	756	706
評価・換算差額等合計	708	584
少数株主持分	929	744
純資産合計	11,370	10,705
負債純資産合計	48,610	48,507

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	9,971	10,814
売上原価	8,413	8,582
売上総利益	1,557	2,232
販売費及び一般管理費	1,383	1,223
営業利益	173	1,009
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	15	16
負ののれん償却額	4	-
持分法による投資利益	-	4
補助金収入	97	18
その他	53	39
営業外収益合計	173	78
営業外費用		
支払利息	120	117
為替差損	59	23
持分法による投資損失	0	-
その他	20	14
営業外費用合計	201	154
経常利益	145	932
特別利益		
固定資産売却益	0	2
その他	1	7
特別利益合計	1	10
特別損失		
固定資産除却損	10	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6
その他	15	-
特別損失合計	25	24
税金等調整前四半期純利益	121	918
法人税、住民税及び事業税	11	202
法人税等調整額	32	83
法人税等合計	43	286
少数株主損益調整前四半期純利益	-	631
少数株主利益	23	27
四半期純利益	53	604

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	121	918
減価償却費	664	578
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	56	20
受取利息及び受取配当金	18	16
支払利息	120	117
為替差損益(は益)	0	2
有形固定資産売却損益(は益)	0	2
補助金収入	97	18
売上債権の増減額(は増加)	808	223
たな卸資産の増減額(は増加)	504	202
仕入債務の増減額(は減少)	128	878
その他	465	492
小計	181	1,959
利息及び配当金の受取額	30	16
利息の支払額	195	147
法人税等の支払額	114	103
その他の収入	97	18
その他の支出	7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7	1,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	176	50
有形固定資産の売却による収入	0	3
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	163	48
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	117	244
長期借入れによる収入	6	4,852
長期借入金の返済による支出	127	5,648
株式の発行による収入	1,799	-
少数株主からの払込みによる収入	-	159
自己株式の取得による支出	0	-
その他	39	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,522	843
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,444	866
現金及び現金同等物の期首残高	2,445	5,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,889	6,484

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、8百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>営業外収益の「負ののれん償却額」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「負ののれん償却額」は4百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の算定方法	当第1四半期連結会計期間の法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、39,931百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、39,714百万円であります。
	2 受取手形割引高 62百万円
3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 9,200百万円 借入実行残高 9,200 差引額 -	3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 11,200百万円 借入実行残高 11,200 差引額 -

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 251 百万円	給料手当 254 百万円
賞与引当金繰入額 22	賞与引当金繰入額 25
退職給付費用 48	退職給付費用 52
役員退職慰労引当金繰入額 12	役員退職慰労引当金繰入額 12
減価償却費 33	減価償却費 31
研究開発費 364	研究開発費 201

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金残高 4,648	現金及び預金残高 6,546
預入期間が3か月を超える定期預金 759	預入期間が3か月を超える定期預金 62
現金及び現金同等物 3,889	現金及び現金同等物 6,484

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 51,947千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 934千株
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	プラスチック材料加工事業 (百万円)	製紙・塗工紙関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,515	3,429	26	9,971	-	9,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	135	250	386	(386)	-
計	6,515	3,565	276	10,357	(386)	9,971
営業利益又は営業損失()	178	32	3	149	24	173

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) プラスチック材料加工事業..... F P D向け光学フィルム、電子部品材料、化成品(トナー)
- (2) 製紙・塗工紙関連事業..... 洋紙、情報メディア製品、機能紙
- (3) その他の事業..... 物流サービス、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,189	993	295	493	9,971	-	9,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	756	179	0	63	1,000	(1,000)	-
計	8,945	1,173	295	557	10,971	(1,000)	9,971
営業利益	103	1	9	51	165	8	173

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：アメリカ
- (2) 欧州：オランダ
- (3) アジア：中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	710	712	1,576	111	3,110
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	9,971
海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.1	7.2	15.8	1.1	31.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：アメリカ

(2) 欧州：イギリス

(3) アジア：中国

(4) その他の地域：南米他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び代表取締役社長（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基本単位として製品分野別に展開している事業を、製品内容や経済的特徴等の類似性に基づいて「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」の2つに集約し、包括的な事業戦略を立案・実行しております。

従って、当社は、「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」を2つの報告セグメントとしております。

「プラスチック材料加工事業」は、FPD関連製品、半導体関連製品、化成品（トナー）の生産・販売を行っております。「製紙・塗工紙関連事業」は、製紙関連製品、機能紙関連製品、塗工紙関連製品の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プラスチック 材料加工 事業	製紙・塗工 紙関連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,485	3,304	10,789	25	10,814	-	10,814
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	115	115	232	348	348	-
計	7,485	3,420	10,905	258	11,163	348	10,814
セグメント利益	949	39	989	6	996	12	1,009

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要ではないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要ではないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地等に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なること、環境保護の観点から非常時のライフラインや工業用水設備として当該導水管設備を再利用することも考えられており、原状回復の要否についても不確定な要素があることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	204.67円	1株当たり純資産額	195.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.14円	1株当たり四半期純利益金額	11.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	53	604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	53	604
期中平均株式数(株)	47,149,314	51,013,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 秀治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 秀治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。